市県民税普通徴収切替申請書

（給与支払報告書提出後用）

特別徴収指定番号	0001234567

宍　粟　市　長 令和　4　年　4　月　20　日提出	給与支払者（特別徴収義務者）	名称（氏名）	宍粟出版　株式会社	担当者	総務課人事　係	
		所在地（住所）	〒 671-2593 宍粟市山崎町中広瀬133番地６		氏名	宍粟　花子
					電話	0790-63-3000

令和　4　年度市県民税について、下記理由により特別徴収ができませんので、普通徴収への切替を申請します。　（　1　枚のうち　1　枚）

	給与所得者氏名 生　年　月　日	住　所	異動年月日 （退職者・退職予定者）	切替理由 （下記理由略号を記載してください）	備　考
1	山崎　次郎 昭和　60　年　2　月　5　日生	宍粟市山崎町今宿５番地15	年　月　日	c	季節雇用者 （６～８月給与なし）
2	一宮　夢子 平成　5　年　5　月　5　日生	宍粟市一宮町安積1347番地３	令和　4　年　4　月　10　日	a	
3	年　月　日生		年　月　日		
4	年　月　日生		年　月　日		
5	年　月　日生		年　月　日		

用紙が不足する場合は、コピーしてお使いください。

普通徴収切替理由略号

a　：　退職者または給与支払報告書を提出した年の５月31日までの退職予定者
b　：　給与が少なく、個人住民税を特別徴収しきれない方（給与支払額が年間100万円以下の方）
c　：　給与の支払期間が不定期な方（例：季節雇用者など毎月支給されていない方）
d　：　他の事業者から支給される給与から特別徴収されている方（乙欄適用者）

※　上記の理由以外の普通徴収への切替は原則として認められません。
※　この申請書は、給与支払報告書提出後、5月31日までに提出される場合に限り、当該年度分の給与所得者異動届出書の提出を省略することができます。
　　ただし、退職者で、前年度の特別徴収税額に異動が生じる場合は必ず給与所得者異動届出書の提出が必要です。
※　６月１日以降の届出については、原則として「給与所得者異動届出書」を使用してください。